毎週火・金曜日発行

北海道公報

発行　北　海　道
編集　総務部人事局
　　法制文書課
電話　011－204－5035
FAX　011－232－1385
印刷　富士プリント㈱

目　　次　　ページ

規　　則
○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……（水産経営課）　19
○北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則……（建設政策課）　19
告　　示
○特定調達契約に係る落札者等の公示……（総務業務センター）　19
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定…（循環型社会推進課）　20
○家畜伝染病検査の命令……（畜産振興課）　20
○土地改良法による道営換地処分……（農業施設管理課）　20
○漁港区域内の放置禁止区域等の指定の一部改正……（漁港漁村課）　20
○知事権限に係る保安林の指定……（治山課）　21
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……（治山課）　21
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……（治山課）　21
○道路の供用の開始……（道路課）　21
道監査委員公表
○監査公表第５号……　22
道警察本部告示
○特定調達契約に係る入札の公告……　22

規　　則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道規則第11号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項の表中「年0.55パーセント」を「年0.6パーセント」に改める。

附　則

１　この規則は、公布の日から施行する。

２　この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、平成20年11月20日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道規則第12号

北海道空港条例施行規則の一部を改正する規則

北海道空港条例施行規則（昭和50年北海道規則第12号）の一部を次のように改正する。

附則に次の１項を加える。

５　礼文空港の供用は、平成21年４月９日から平成27年３月31日までの間に限り、第２条第１項の規定にかかわらず、休止する。

附　則

この規則は、平成21年４月９日から施行する。

告　　示

北海道告示第160号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

１　落札に係る物品等の名称及び数量

⑴　パーソナルコンピュータ　262台

⑵　パーソナルコンピュータ　18台

２　落札を決定した日

平成21年２月18日

３　落札者の氏名及び住所

⑴　氏　名　　大丸藤井株式会社

⑵　住　所　　札幌市中央区南１条西３丁目２番地

４　落札金額

⑴　14,305,200円

⑵　1,455,300円

５　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札
6　一般競争入札の公告
平成21年１月23日付け北海道告示第45号
7　契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1)　名　称　　北海道総務部行政改革局総務業務センター
(2)　所在地　　札幌市中央区北３条西７丁目

北海道告示第161号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第１項の規定により、次のとおり指定区域として指定する。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

1(1)　指定番号　　第25号
(2)　指定の区域　　士別市北町418番37の一部、418番63の一部、418番67の一部、418番68の一部、418番69の一部、418番70の一部
(3)　埋立地の区分　　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号。以下「令」という。）第13条の２第１号
2(1)　指定番号　　第26号
(2)　指定の区域　　北見市端野町豊実７番15の一部
(3)　埋立地の区分　　令第13条の２第１号
3(1)　指定番号　　第27号
(2)　指定の区域　　紋別郡上湧別町字富美1831番の一部
(3)　埋立地の区分　　令第13条の２第１号

北海道告示第162号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第５条第１項の規定により、次のとおり当該鶏、あひる、うずら、七面鳥、だちょう、きじ又はほろほろ鳥（以下「家きん」という。）の農場（鶏、あひる、うずら、七面鳥、きじ及びほろほろ鳥については飼養羽数が100羽以上の農場に限り、だちょうについては10羽以上の農場に限る。）の所有者に対し、当該家きんについて、高病原性鳥インフルエンザの発生予察のための検査を受けることを命ずる。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　実施の目的
高病原性鳥インフルエンザの発生予察のため
2　実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の市町村名	実施の期日（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
北海道一円	平成21年４月１日から平成22年３月31日まで

3　実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施の区域内で飼育する家きんで、家畜保健衛生所長が指定するもの
4　実施の方法
(1)　検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
(2)　検査は、血清抗体検査その他必要な検査による。

北海道告示第163号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の２第９項の規定により、雨竜町黎明地区の換地処分をした。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

北海道告示第164号

平成16年北海道告示第485号（漁港区域内の放置禁止区域等の指定）の一部を次のように改正し、平成21年４月１日から施行する。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

寿都漁港（寿都町）の項を次のように改める。

寿都漁港（寿都町）	中突堤北端東側角と北外防波堤西側南端を結ぶ直線、北外防波堤、北防波堤、北防波堤東端南側角と船揚場南端東側角を結ぶ直線及び陸岸によって囲まれた別図に示す水域	同
	船揚場及び漁船保管施設用地のうち、別図に示す陸域	同

八雲（八雲地区）漁港（八雲町）の項を次のように改める。

八雲（八雲地区）漁港（八雲町）	東防波堤、北防波堤、西防波堤、東防波堤北端北側角と北防波堤東端北側角を結ぶ直線及び陸岸によって囲まれた別図に示す水域	同
	船揚場及び漁船保管施設用地のうち、別図に示す陸域	同

散布（藻散布地区）漁港（浜中町）の項を次のように改める。

散布（藻散布地区）漁港（浜中町）	道道別海厚岸線藻散布橋下流の水域のうち、北防波堤、外防波堤、南防波堤、北防波堤東端北側角と外防波堤北端西側角を結ぶ直線、外防波堤南端西側角と南防波堤東端南側角を結ぶ直線及び陸岸によって囲まれた別図に示す水域及び道道別海厚岸線藻散布橋上流の水域のう	同

	ち北側用地護岸西側角と南側用地護岸南西角を結ぶ直線及び陸岸によって囲まれた別図に示す水域	
	船揚場及び漁船保管施設用地のうち、別図に示す陸域	同

落石（落石地区）漁港（根室市）の項中「漁船保管施設用地」を「船揚場敷」に改める。

北海道告示第165号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第２項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　保安林の所在場所　　虻田郡ニセコ町字東山１（次の図に示す部分に限る。）、４の１
2　指定の目的　　公衆の保健
3　指定施業要件
⑴　立木の伐採の方法
ア　主伐は、択伐による。
イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
⑵　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志支庁産業振興部林務課及びニセコ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第166号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　解除予定保安林の所在場所　　三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
2　保安林として指定された目的　　水源のかん養
3　解除の理由　　鉱業用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第167号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の２の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

1　指定施業要件変更予定保安林の所在場所　　新冠郡新冠町（次の図に示す部分に限る。）
2　保安林として指定された目的　　公衆の保健
3　変更後の指定施業要件
⑴　立木の伐採の方法
ア　主伐は、択伐による。
イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
⑵　立木の伐採の限度　　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高支庁産業振興部林務課及び新冠町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第168号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

平成21年３月10日

北海道知事　高　橋　はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道　岩部渡島福島停車場線 北海道函館土木現業所	松前郡福島町字日出205番２地先（海浜地）から 松前郡福島町字日出13番１地先（海浜地）まで 松前郡福島町字塩釜１番１地先から 松前郡福島町字月崎46番１地先まで	平成21．3.10
道道　帯広浦幌線 北海道帯広土木現業所	中川郡豊頃町十弗295番１地先から 中川郡豊頃町十弗296番１地先まで 中川郡豊頃町十弗宝町69番地先から 中川郡豊頃町十弗宝町63番地先まで	同
道道　中美生芽室線 北海道帯広土木現業所	河西郡芽室町美生２線37番６地先から 河西郡芽室町美生２線34番７地先まで	同
道道　士幌上士幌線 北海道帯広土木現業所	河東郡士幌町字士幌西２線215番１地先から 河東郡士幌町字士幌西１線214番２地先まで	同

河東郡上士幌町字上士幌東２線238番70地先から
河東郡上士幌町字上士幌東２線238番88地先まで

道監査委員公表

監査公表第５号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第１項の規定により包括外部監査人が行った平成11年度の包括外部監査の結果に基づき、同法第252条の38第６項の規定により平成21年２月17日付けで知事から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成21年３月10日

北海道監査委員　段　坂　繁　美
北海道監査委員　工　藤　敏　郎
北海道監査委員　見　野　　全
北海道監査委員　坂　本　人　士

道警察本部告示

北海道警察本部告示第68号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年４月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年３月10日

北海道警察本部長　鎌　田　　聡

１　入札に付する事項

⑴　調達をする物品等の名称及び数量
交通違反原票入力ＯＣＲ装置等　一式（１月当たりの単価）

⑵　調達をする物品等の仕様等　入札説明書による。

⑶　契約期間　平成21年７月１日から平成27年６月30日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

⑷　納入場所　契約担当者等が指定する場所

２　入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

⑴　平成21年北海道告示第８号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

⑵　道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

⑶　当該調達をする物品等に関し、迅速な保守体制が整備されていること。

⑷　当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

３　条件付一般競争入札参加資格の審査

⑴　この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の⑶及び⑷に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　申請の時期　平成21年３月10日（火）から４月10日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで

イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ　申請書類の提出先　郵便番号 060－8520　札幌市中央区北２条西７丁目
北海道警察本部総務部会計課

⑵　審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

５　入札執行の場所及び日時

⑴　入札場所　札幌市中央区北２条西７丁目　北海道警察本部１階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060－8520　札幌市中央区北２条西７丁目　北海道警察本部総務部会計課）

⑵　入札日時　平成21年４月20日（月）午前10時（送付（書留郵便等に限る。）による場合は、同年４月17日（金）午後５時までに必着）

⑶　開札場所　⑴に同じ。

⑷　開札日時　⑵に同じ。

６　入札保証金

平成16年北海道告示第448号の１の⑴による。

７　入札説明書の交付に関する事項

⑴　交付場所　４に同じ。

⑵　交付方法　⑴の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、Ａ４判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見

合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（http : //www.police.pref.hokkaido.jp/）において閲覧・印刷することができる。

8　落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（１月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（１月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9　そ　の　他

平成16年北海道告示第448号の４の⑵、⑸、⑺から⑼まで及び⑾から⑬までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

⑴　名　称　北海道警察本部総務部会計課

⑵　所在地　郵便番号 060－8520　札幌市中央区北２条西７丁目
電話番号 011－251－0110　内線 2237

10　Summary

A．The nature and quantity of products to be procured : Optical Character Reader (OCR) and other necessary equipment for reading and processing traffic violation entry sheet : 5 units (leasing fee per month)

B．Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., April 20, 2009

C．For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext. 2237

正　誤

○平成19年11月30日（第1928号）

北海道告示第760号（道営土地改良事業の工事の完了）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
60	右	14
誤	同	12. 6.20
正	同	13.11.30

毎週火・金曜日発行　（購読料金（送料とも）は月額3,090円）
発　行　北　海　道
編　集　総務部人事局法制文書課
印　刷　富士プリント株式会社